

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所

162-0805 東京都新宿区矢来町 65

電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175

発行者 総主事 司祭 矢萩新一

「弱さを知る強さ」

管区事務所総主事 司祭 エッセイ 矢萩新一

最近、あおり運転やカスハラ（カスタマー・ハラスメント）という言葉がニュースでよく耳にします。何か間違った力や強さを行使してしまう傾向が強くなっているのでしょうか。自分の正しさを押し付けようとしてしまうパワハラや〇〇ハラスメント、ネットやSNSによる誹謗・中傷、ヘイトスピーチ、歴史や真実を見つめようとせずに嫌悪感をあらわにする態度、それらの背後には、優越感や自分ファーストな価値観の増幅、ストレスや人間の弱さがそこに現れやすくなっていることがあるように思います。

昨年12月に「出入国管理及び難民認定法（入管法）」が強行的な採決によって改定されました。国際社会から「現代の奴隷制度」だとも指摘される「技能実習生制度」の問題点をなおざりにし、日本国内の労働力不足を補うために、低賃金で過酷な実習生（労働者）の現実を覆い隠したまま、「特定技能」制度という名のもとに実施しようとしています。希望を抱いて日本に働きにきた人々の苦難を私たちはどれだけ知っているのでしょうか。外国籍であることを理由に、多様なあり方が受け入れられない葛藤や生きづらさ、戦争や暴力によって命を奪われたたぐさんの人々のことを私たちはどれだけ覚えているのでしょうか。一人ひとりに異なる事情や歴史があり、それぞれに家族があることをどれだけ想像できているのでしょうか。近代史を学んでいない世代が増える中、私たちは、無関心・無知であることを自覚するとき、弱さが強さ、力のないことが力になっていくこと知っています。クリスチャンの数よりはるかに多い、日本で暮らす外国籍の方々（2018年には260万人超、人口比2.08%）が、日本に住んでよかったと思えるような社会を目指し、平和と謙遜、思いやりの心を育てていきたいと願います。

「わたしの恵みはあなたに十分である。力は弱さの中でこそ十分に発揮されるのだ…なぜなら、わたしは弱いときにこそ強いからです。」（Ⅱコリント2:9-10）

新しい1年の歩みの上に神さまの豊かな祝福とお導きがありますように。

□会議・プログラム等予定

(2019年1月25日以降)

1月

- 28日(月) ～ 29(火) 各教区正義と平和担当者の集い〔京都〕
- 29日(月) 正義と平和・公開学習会、正義と平和委員会〔京都〕
- 29日(火) ～ 30(木) 正義と平和・ジェンダープロジェクト会議〔管区事務所〕
- 30日(木) 原発のない世界を求める国際協議会実行委員会〔管区事務所〕
- 30日(木) 青年委員会実務者会議〔管区事務所〕
- 31日(木) 文書保管委員会〔管区事務所〕
- 31日(木) 主事会議〔管区事務所〕

2月

- 4日(月) 常議員会〔管区事務所〕
- 9日(土) 2.8 独立宣言 100 周年記念 日韓聖公会合同礼拝〔目白聖公会〕
- 10日(日) ～ 14(木) 日韓聖公会青年セミナー〔東京・川崎〕
- 14日(木) 青年委員会〔管区事務所〕
- 19日(火) ～ 21(木) 定期主教会〔沖縄〕
- 25日(月) 年金委員会〔管区事務所〕
- 26日(水) 原発のない世界を求める国際協議会実行委員会〔管区事務所〕
- 26日(火) ～ 28(木) 管区共通聖職試験〔該当教区〕

3月

- 1日(金) 3.1 独立宣言 100 周年記念 日韓合同礼拝〔ソウル〕
- 4日(月) 正義と平和・沖縄プロジェクト会議〔三原聖ペテロ聖パウロ教会〕
- 7日(木) 聖公会／ルーテル教会協議会〔市ヶ谷〕
- 7日(木) 聖公会／カトリック合同会議〔管区事務所〕
- 8日(金) 教役者遺児教育基金・建築融資金運営委員会〔管区事務所〕
- 14日(木) 収益事業委員会〔管区事務所〕

(次頁へ続く)

□各教区東京

- ・第 133 (定期) 教区会の決議により、新教会設立の為、2019 年 1 月 1 日付、池袋聖公会、東京聖マルチン教会および練馬聖ガブリエル教会の 3 教会は合併いたしました。2019 年 1 月 1 日から次期教区会までの期間の暫定的な新教会名称：練馬聖ガブリエル教会 住所：〒176-0004 練馬区小竹町 1-32-6 上記の合併により、池袋聖公会には池袋聖公会伝道所を、東京聖マルチン教会には東京聖マルチン伝道所をそれぞれ設立しました。

神戸

- ・「阪神淡路大震災 24 年追悼礼拝」 2019 年 1 月 17 日 (木) 10 時半 神戸聖ヨハネ教会 司式：主教 オーガスチン小林尚明

□管区

- ・「ハラスメント防止・対策研修会」のご案内 2019 年 3 月 21 日 (木・休) ～ 23 日 (土) 日本聖公会東京教区牛込聖バルナバ教会ホール 講師：金香百合氏 (HEAL ホリスティック教育実践研究所所長)

† 逝去者 霊魂のパラダイスにおける光明と平安を祈ります。

司祭 ジョン・ロイド (Rev. John Janney Lloyd) / 米国聖公会元宣教師、京都教区他にて奉仕 1947 ～ 1967) 2018 年 12 月 18 日 (火) 逝去 (98 歳)

司祭 パウロ藤田東一 (京都・退職) 2019 年 1 月 18 日 (金) 逝去 (88 歳)

司祭 バルトロマイ竹内謙太郎 (東京・退職) 2019 年 1 月 23 日 (水) 逝去 (87 歳)

(前頁より)

- 18 日 (月) 原発のない世界を求める国際協議会実行委員会〔管区事務所〕
- 21 日 (木) ～ 23 日 (土) ハラスメント防止・対策研修会〔バルナバホール〕
- 23 日 (土) ハラスメント防止・対策担当者スタッフ会議〔バルナバホール〕
- 25 日 (月) 神学教理委員会〔管区事務所〕
- 25 日 (月) ～ 26 日 (火) 正義と平和・ジェンダープロジェクト会議〔管区事務所〕
- 26 日 (火) 管区聖職試験委員会〔管区事務所〕
- 26 日 (火) 財政主査会〔管区事務所〕
- 27 日 (水) 日韓協働委員会〔管区事務所〕
- 28 日 (木) 文書保管委員会〔管区事務所〕

<関係諸団体会議・他>

- 1 月 29 日 (火) 日本キリスト教連合会常任委員会〔早稲田〕
- 31 日 (木) マイノリティ宣教センター運営委員会〔早稲田〕
- 2 月 1 日 (金) 文化庁不活動法人対策会議〔虎ノ門〕
- 1 日 (金) NCC 宣教会議実行委員会〔早稲田〕
- 8 日 (金) 2.8 独立宣言 100 周年記念式典〔在日本韓国 YMCA〕
- 9 日 (土) 2.8 独立宣言 100 周年記念国際シンポジウム〔在日本韓国 YMCA〕
- 11 日 (月) GFS 総会〔京都〕
- 13 日 (水) NCC 役員会・常議員会〔早稲田〕
- 22 日 (金) 日本聖書協会共同訳聖書出版記念式典〔銀座〕
- 27 日 (水) 同宗連活動相談〔管区事務所〕
- 3 月 5 日 (火) 聖公会神学院卒業礼拝〔用賀〕
- 11 日 (月) ～ 22 日 (金) UNCSW63・国連女性の地位委員会〔ニューヨーク〕
- 12 日 (火) 日本キリスト教連合会常任委員会〔早稲田〕



《人 事》

東北

＜信徒奉事者認可＞ (盛岡聖公会)	2019 年 1 月 1 日付	ペテロ阿部禧典、ルカ赤坂 徹
(仙台聖フランシス教会)		ヨセフ長井 淳、サムエル渡部正裕、チャールズ八代 現、サムエル影山敬信
＜分餐奉仕協力許可＞ (盛岡聖公会)	2019 年 1 月 1 日付	ペテロ阿部禧典、ルカ赤坂 徹
(仙台聖フランシス教会)		ヨセフ長井 淳、サムエル渡部正裕、チャールズ八代 現、サムエル影山敬信

北関東

執事 ルカ平岡康弘 2018 年 12 月 22 日 公会の司祭に接手される。

東京

主教 フランシスコ・ザビエル高橋宏幸

	2019 年 3 月 31 日付	香蘭女学校出向を解く。
	2019 年 4 月 1 日付	三光教会、ただし任期を 2019 年 5 月末とする。 聖パウロ教会、渋谷聖公会聖ミカエル教会管理 牧師に任命する。
司祭 オーガスチン杉山修一	2019 年 3 月 31 日付	定年により退職とする。 プール学院出向を解く。
	2019 年 4 月 1 日付	聖パウロ教会において、管理牧師主教フランシ スコ・ザビエル高橋宏幸のもとで嘱託として勤務 することを委嘱する。(任期 1 年) 香蘭女学校非常勤チャプレンに任命する(任期 1 年)
司祭 アンデレ中村邦介	2019 年 3 月 31 日付	定年により退職とする。 聖公会神学院出向を解く。
司祭 ペテロ井口 諭	2019 年 3 月 31 日付	清瀬聖母教会牧師、聖フランシス聖エリザベツ 礼拝堂チャプレン、神田キリスト教会管理牧師の 任を解く。
	2019 年 4 月 1 日付	神田キリスト教会牧師、葛飾茨十字教会管理牧 師に任命する。
司祭 パウロ佐々木道人	2019 年 3 月 31 日付	定年により退職とする。 聖公会神学院出向を解く。
司祭 フランシス下条裕章	2019 年 3 月 31 日付	聖パウロ教会牧師、東京聖マリア教会管理牧師 の任を解く。
	2019 年 4 月 1 日付	聖アンデレ教会牧師に任命する。
司祭 パウロ宮崎 光	2019 年 3 月 31 日付	聖愛教会管理牧師の任を解く。
司祭 セラピム高橋 顕	2019 年 3 月 31 日付	東京諸聖徒教会管理牧師の任を解く。
司祭 ヨハネ八木正言	2019 年 4 月 1 日付	東北教区への出向の延長を命じる。(任期 2022 年 3 月末)

司祭 アモス金 大原	2019 年 3 月 31 日付	東京聖三一教会管理牧師の任を解く。
	2019 年 4 月 1 日付	東京聖十字教会管理牧師に任命する。
司祭 マリア・グレイス笹森田鶴	2019 年 3 月 31 日付	聖アンデレ教会牧師の任を解く。
	2019 年 4 月 1 日付	東京聖三一教会管理牧師に任命する。
司祭 ニコラス中川英樹	2019 年 4 月 1 日付	東京聖マリア教会管理牧師に任命する。
司祭 バルナバ菅原裕治	2019 年 3 月 31 日付	小金井聖公会管理牧師の任を解く。
司祭 ドミニカ朴 美賢	2019 年 3 月 31 日付	休職を解く。
	2019 年 4 月 1 日付	沖縄教区への出向を命じる。
司祭 グレース神崎和子	2019 年 3 月 31 日付	定年により退職とする。
		三光教会牧師及び渋谷聖公会聖ミカエル教会管理牧師の任を解く。
	2019 年 4 月 1 日付	三光教会において、管理牧師主教フランシスコ・ザビエル高橋宏幸のもとで嘱託として勤務することを委嘱する。(任期 2019 年 5 月末)
司祭 ジェームス須賀義和	2019 年 4 月 1 日付	立教女学院非常勤チャプレンに任命する。(任期 1 年)
司祭 ケビン・シーバー	2019 年 3 月 31 日付	葛飾茨十字教会管理牧師の任を解く。
司祭 マッテヤ大森明彦	2019 年 3 月 31 日付	立教女学院出向を解く。
	2019 年 4 月 1 日付	清瀬聖母教会牧師、聖フランシス聖エリザベツ礼拝堂チャプレンに任命する。
司祭 スティーブン・クロフツ	2019 年 4 月 1 日付	立教女学院非常勤チャプレンに任命する。(任期 1 年)
司祭 ダビデ倉澤一太郎	2019 年 4 月 1 日付	小金井聖公会牧師に任命する。
司祭 ヨハネ塚田重太郎	2019 年 3 月 31 日付	東京聖十字教会管理牧師の任を解く。
	2019 年 4 月 1 日付	聖愛教会管理牧師に任命する。
司祭 ヨセフ太田信三	2019 年 4 月 1 日付	東京諸聖徒教会管理牧師に任命する。
執事 クララ佐久間恵子	2019 年 3 月 31 日付	東京聖マリア教会牧師補の任を解く。
	2019 年 4 月 1 日付	浅草聖ヨハネ教会牧師補に任命する。
聖職候補生 セシリア高柳章江	2019 年 3 月 31 日付	三光教会勤務を解く。
	2019 年 4 月 1 日付	聖パウロ教会において、管理牧師主教フランシスコ・ザビエル高橋宏幸指導のもとで勤務することを命じる。
聖職候補生 ヤコブ荻原 充	2019 年 4 月 1 日付	三光教会において、管理牧師主教フランシスコ・ザビエル高橋宏幸指導のもとで勤務することを命じる。ただし、2019 年 6 月以降、指導はヨナ成成鍾に変更とする。
司祭 イサク小笠原愛作	2019 年 4 月 1 日付	小笠原聖ジョージ教会において、管理牧師司祭マリア・グレイス笹森田鶴のもとで嘱託として委嘱する。(任期 1 年)
司祭 エドワード鈴木裕二	2019 年 4 月 1 日付	聖アンデレ教会主教座聖堂付嘱託を委嘱する。

		(任期 1 年)
司祭 ヨナ成 成鍾	2019 年 5 月 31 日付	留学終了により帰国を命じる。
	2019 年 6 月 1 日付	三光教会牧師及び香蘭女学校チャプレンに任命する。
司祭 シモン林 永寅	2019 年 4 月 1 日付	大韓聖公会ソウル教区からの転籍を許可する。 東京聖三一教会において、管理牧師司祭マリア・グレイス笹森田鶴のもとで副牧師として勤務することを命じる。

横浜

司祭 バルナバ吉川智之	2018 年 12 月 31 日付	聖アンデレ保育園副園長を解任する。
	2019 年 1 月 1 日付	聖アンデレ保育園チャプレンに任命する。
<信徒奉事者認可> (林間聖バルナバ教会)	2019 年 1 月 9 日付	
	クリストファ小平	基 (任期 1 年)

京都

司祭 ヨシュア大藪義之	2018 年 12 月 31 日付	西大和聖ペテロ教会管理の委嘱を解く。
司祭 サムエル奥 晋一郎	2019 年 1 月 1 日付	西大和聖ペテロ教会の管理を委嘱する。
司祭 バルトロマイ三浦恒久	2019 年 3 月 31 日付	田辺聖公会管理の委嘱を解く。
司祭 クリストファー奥村貴充	2019 年 4 月 1 日付	大阪教区からの出向を受け入れる。田辺聖公会牧師に任命する。
司祭 パウロ北山和民	2019 年 3 月 31 日付	和歌山聖救主教会牧師の任を解く。貴志川基督教会管理の委嘱を解く。
	2019 年 4 月 1 日付	主教座聖堂付とする。
司祭 ベルナルド大川 誠	2019 年 3 月 31 日付	初島聖十字教会牧師の任を解く。廣基督教会管理の委嘱を解く。
	2019 年 4 月 1 日付	主教座聖堂付とする。
司祭 ヨハネ古賀久幸	2019 年 3 月 31 日付	東舞鶴聖パウロ教会、加悦聖三一教会および宮津聖アンデレ教会管理の委嘱を解く。
司祭 ダニエル鈴木恵一	2019 年 3 月 31 日付	聖アグネス教会牧師の任を解く。ウイリアムス神学館主事の任を解く。
	2019 年 4 月 1 日付	和歌山聖救主教会牧師に任命する。貴志川基督教会、初島聖十字教会及び廣基督教会の管理を委嘱する。
主教 ステパノ高地 敬	2019 年 4 月 1 日付	東舞鶴聖パウロ教会、加悦聖三一教会および宮津聖アンデレ教会の管理を委嘱する。聖アグネス教会の管理を委嘱する。
司祭 クレメント大岡 創	2019 年 3 月 31 日付	京都聖ステパノ教会管理の委嘱を解く。
	2019 年 4 月 1 日付	聖アグネス教会の協働司祭に任命する。
司祭 セシリア大岡左代子	2019 年 3 月 31 日付	奈良基督教会副牧師の任を解く。
	2019 年 4 月 1 日付	京都聖ステパノ教会の管理を委嘱する。
司祭 パウラ麓 敦子	2019 年 4 月 1 日付	ウイリアムス神学館主事に任命する。
司祭 バルナバ小林 聡	2019 年 3 月 31 日付	福井聖三一教会牧師の任を解く。敦賀基督教会管理の委嘱を解く。大阪教区への移籍を許可す

司祭 アントニオ出口 崇	2019 年 4 月 1 日付	る。
司祭 マタイ出口 創	2019 年 3 月 31 日付	福井聖三一教会の管理を委嘱する。
	2019 年 4 月 1 日付	富山聖マリア教会管理の委嘱を解く。
司祭 プリスカ中尾貢三子	2019 年 4 月 1 日付	敦賀基督教会の管理を委嘱する。
司祭 モーセ石垣 進	2019 年 4 月 1 日付	富山聖マリア教会の管理を委嘱する。
		司祭テモテ内田望のもとで、岸和田復活教会において、嘱託司祭として勤務することを委嘱する。(任期 1 年)
司祭 アンデレ小松幸男	2019 年 4 月 1 日付	司祭エレナ古本みさのもとで、菰野聖マリア教会(伝道所)において嘱託司祭として勤務することを委嘱する。(任期 1 年)
大阪		
司祭 ペテロ竹林徑一	2019 年 3 月 31 日付	定年により退職とする。
	2019 年 4 月 1 日付	大阪聖パウロ教会、聖贖主教会において嘱託司祭として勤務することを委嘱する。(任期 1 年)
司祭 クリストファー奥村貴充	2019 年 3 月 31 日付	聖贖主教会牧師、大阪聖パウロ教会協働牧師、社会福祉法人博愛社チャプレンの任を解く。
	2019 年 4 月 1 日付	京都教区からの招聘を受けて京都教区への出向を命じる。(任期 3 年)
司祭 バルナバ小林 聡	2019 年 4 月 1 日付	京都教区より大阪教区への移籍を許可する。
		大阪聖パウロ教会牧師、並びに聖贖主教会牧師、社会福祉法人博愛社チャプレンに任命する。
司祭 テモテ内田 望	2019 年 3 月 31 日付	堺聖テモテ教会牧師の任を解く。
	2019 年 4 月 1 日付	堺聖テモテ教会管理牧師に任命する。
		京都教区からの要請を受け、岸和田復活教会管理牧師に任命する。(任期 1 年)
司祭 ヤコブ義平雅夫	2019 年 3 月 31 日付	大阪聖三一教会の主日勤務を解く。
	2019 年 4 月 1 日付	西宮聖ペテロ教会主日勤務を命じる。
司祭 ステパノ柳 時京	2019 年 3 月 31 日付	大阪教区主教座聖堂付の任を解く。
	2019 年 4 月 1 日付	川口基督教会牧師、社会福祉法人三光塾チャプレンに任命する。
司祭 ジョージ林 正樹	2019 年 3 月 31 日付	大阪聖パウロ教会牧師、聖贖主教会の主日勤務の任を解く。
	2019 年 4 月 1 日付	大阪聖ヨハネ教会牧師、社会福祉法人聖ヨハネ学園チャプレンに任命する。
司祭 ヨハネ古澤秀利	2019 年 3 月 31 日付	富田林聖アグネス教会の主日勤務を解く。
	2019 年 4 月 1 日付	聖ガブリエル教会管理牧師、こひつじ乳児保育園チャプレン補に任命する。大阪城南キリスト教会主日勤務を命じる。
司祭 フランチェスコ成岡宏晃	2019 年 4 月 1 日付	大阪聖愛教会、聖ガブリエル教会の主日勤務

		を命じる。
司祭 ヤコブ松平 功	2019 年 3 月 31 日付	西宮聖ペテロ教会の主日勤務を解く。
	2019 年 4 月 1 日付	聖ルシヤ教会主日勤務を命じる。
執事 ペテロ金山将司	2019 年 3 月 31 日付	川口基督教会牧師補の任を解く。
	2019 年 4 月 1 日付	恵我之荘聖マタイ教会牧師補、聖ルカ教会の主日勤務を命じる。
聖職候補生 ウィリアム ヒューム ユーワン		
	2019 年 3 月 31 日付	恵我之荘聖マタイ教会勤務を解く。
	2019 年 4 月 1 日付	堺聖テモテ教会勤務(定住)を命じる。
司祭 ペテロ斎藤 壹(退)	2019 年 4 月 1 日付	大阪聖三一教会(定住)、聖ガブリエル教会 嘱託、および、博愛社、聖バルナバ病院、こひ つじ乳児保育園チャプレンを委嘱する。(任期 1 年)
司祭 ペテロ岩城 聰(退)	2019 年 3 月 31 日付	川口基督教会嘱託司祭の任を解く。
	2019 年 4 月 1 日付	東豊中聖ミカエル教会、庄内キリスト教会嘱託 を委嘱する。(任期 1 年)
司祭 ヨハネ奥 康功(退)	2019 年 3 月 31 日付	聖ガブリエル教会、大阪聖ヨハネ教会嘱託の 任を解く。
	2019 年 4 月 1 日付	堺聖テモテ教会嘱託を委嘱する。(任期 1 年)
司祭 ヨハネ木村幸夫(退)	2019 年 3 月 31 日付	西宮聖ペテロ教会嘱託の任を解く。
	2019 年 4 月 1 日付	尼崎聖ステパノ教会嘱託(定住)を委嘱する。 (任期 1 年)
司祭 ウィリアムス竹内信義(退)	2019 年 3 月 31 日付	大阪聖パウロ教会、石橋聖トマス教会嘱託の任 を解く。
	2019 年 4 月 1 日付	庄内キリスト教会、東豊中聖ミカエル教会、聖 ガブリエル教会嘱託を委嘱する。(任期 1 年)
司祭 ダニエル山野上素充(退)	2019 年 3 月 31 日付	東豊中聖ミカエル教会、尼崎聖ステパノ教会嘱 託の任を解く。
	2019 年 4 月 1 日付	石橋聖トマス教会、庄内キリスト教会嘱託を委 嘱する。(任期 1 年)
司祭 施洗者ヨハネ山本 眞(退)		
	2019 年 3 月 31 日付	堺聖テモテ教会委嘱の任を解く。
	2019 年 4 月 1 日付	恵我之荘聖マタイ教会、富田林聖アグネス教会 嘱託を委嘱する。(任期 1 年)

神戸

司祭 ヨハネ芳我秀一	2019 年 4 月 1 日付	徳島聖テモテ教会管理牧師を委嘱する。
司祭 ヨハネ角瀬克己	2019 年 3 月 31 日付	定年により退職とする。
司祭 バルナバ瀬山会治	2019 年 3 月 31 日付	米子聖ニコラス教会牧師の任を解く。
	2019 年 3 月 31 日付	鳥取聖ルカ教会管理牧師の任を解く。
	2019 年 3 月 31 日付	広瀬基督教会管理牧師の任を解く。
	2019 年 4 月 1 日付	神戸昇天教会牧師に任命する。

司祭 ミカエル杉野達也	2019 年 3 月 31 日付	松江基督教会牧師の任を解く。
	2019 年 3 月 31 日付	米子聖ニコラス教会副牧師の任を解く。
	2019 年 4 月 1 日付	米子聖ニコラス教会の牧師に任命する。
	2019 年 4 月 1 日付	鳥取聖ルカ教会管理牧師を委嘱する。
	2019 年 4 月 1 日付	山陰伝道区区長に任命する。
司祭 セバスチャン浪花朋久	2019 年 4 月 1 日付	松江基督教会管理牧師を委嘱する。
	2019 年 4 月 1 日付	広瀬キリスト教会管理牧師を委嘱する。
司祭 トマス河村博之	2019 年 3 月 31 日付	徳島聖テモテ教会牧師の任を解く。
	2019 年 4 月 1 日付	神戸聖ミカエル教会副牧師に任命する。
司祭 ペテロ中原康貴	2019 年 3 月 31 日付	神戸昇天教会管理牧師の任を解く。
司祭 パウロ上原信幸	2019 年 4 月 1 日付	高松聖ヤコブ教会牧師に任命する。(岡山と兼牧)
司祭 イサク坪井 智	2019 年 3 月 31 日付	神戸聖ヨハネ教会主日勤務の任を解く。
	2019 年 4 月 1 日付	神戸教区大聖堂の主日勤務を命ず。
聖職候補生 ルカ宮田裕三	2019 年 4 月 1 日付	司祭ヨハネ芳我秀一のもと徳島伝道区勤務を命ず。(住所は徳島聖テモテ教会とする)
教区神学生 バルナバ野間光顕	2019 年 3 月 31 日付	願いにより教区神学生の身分を取り消す。

九州

司祭 ヨハネ李 浩平	2019 年 1 月 18 日付	大韓聖公会ソウル教区より日本聖公会九州教区への移籍を認める。
司祭 バルナバ牛島幹夫	2019 年 3 月 31 日付	直方キリスト教会牧師および戸畑聖アンデレ教会牧師の任を解く。直方セントポール幼稚園チャプレンの任を解く。
	2019 年 4 月 1 日付	福岡聖パウロ教会牧師および宗像聖パウロ教会牧師に任命する。また草ヶ江幼稚園チャプレンに任命する。住居は福岡聖パウロ教会。
司祭 ヨハネ李 浩平	2019 年 3 月 31 日付	大分聖公会牧師および延岡聖ステパノ教会牧師の任を解く。また聖公幼稚園チャプレンの任を解く。
	2019 年 4 月 1 日付	熊本聖三一教会牧師および大口聖公会牧師、降臨教会礼拝堂管理牧師に任命する。住居は熊本聖三一教会。
司祭 テモテ山崎貞司	2019 年 3 月 31 日付	熊本聖三一教会牧師および大口聖公会牧師、降臨教会礼拝堂管理牧師の任を解く。
	2019 年 4 月 1 日付	大分聖公会牧師および延岡聖ステパノ教会牧師に任命する。また、聖公幼稚園チャプレンに任命する。住居は大分聖公会。
執事 センリア塚本祐子	2019 年 3 月 31 日付	福岡聖パウロ教会牧師補の任を解く。
	2019 年 4 月 1 日付	直方キリスト教会牧師補および戸畑聖アンデレ教会牧師補に任命する。また直方セントポール

		幼稚園チャプレンに任命する。住居は直方キリスト教会。
主教 ルカ武藤謙一	2019 年 3 月 31 日付	福岡聖パウロ教会管理牧師および宗像聖パウロ教会管理牧師の任を解く。
	2019 年 4 月 1 日付	直方キリスト教会管理牧師および戸畑聖アンデレ教会管理牧師に任命する。
司祭 パウロ濱生正直	2019 年 4 月 1 日付	牧師牛島幹夫司祭のもと福岡聖パウロ教会協力司祭および管理牧師武藤謙一主教のもと戸畑聖アンデレ教会協力司祭を委嘱する。(任期 1 年)
司祭 バルナバ壹岐裕志	2019 年 4 月 1 日付	牧師武藤謙一主教のもとで福岡ベテル教会協力司祭および管理牧師柴本孝夫司祭のもとで佐賀聖ルカ伝道所協力司祭を委嘱する。(任期 1 年)
司祭 ダビデ中島省三	2019 年 4 月 1 日付	管理牧師小林史明司祭のもと鹿児島復活教会嘱託司祭および牧師李浩平司祭のもと大口聖公会協力司祭を委嘱する。また大口幼稚園チャプレンを委嘱する。(任期 1 年)
司祭 キャサリン吉岡容子	2019 年 4 月 1 日付	牧師牛島幹夫司祭のもと宗像聖パウロ教会協力司祭および牧師李相寅司祭のもと八幡聖オーガスチン教会協力司祭を委嘱する。(任期 1 年)

<信徒奉事者認可> 任期: 2019 年度

(福岡聖パウロ教会)	秋山献之、有村元伸、外池圭二、園木一男、佐藤 群
(小倉インマヌエル教会)	東 美香子、石垣 献、河原 忍、金野実加枝、櫻井隆一、平上千鶴子、ピーター・フリーボーン
(直方キリスト教会)	君原 實
(福岡ベテル教会)	簗田紘子
(久留米聖公教会)	真木信行、山本耕之
(菊池黎明教会)	蒲池近江、高橋尚子
(熊本聖三一教会)	秋山みどり、島 卓郎、中山泰男
(佐世保復活教会)	辻 裕子、丸田耕造
(鹿児島復活教会)	島 紀夫、大内新子、岡積正子、森田誠也、藤田啓子
(大分聖公会)	小河正雄、古澤正之、平本有記映

<分餐奉仕協力許可> 任期: 2019 年度

(福岡聖パウロ教会)	秋山献之、有村元伸、外池圭二、園木一男、佐藤 群
(小倉インマヌエル教会)	東 美香子、石垣 献、河原 忍、金野実加枝、櫻井隆一、平上千鶴子、ピーター・フリーボーン
(熊本聖三一教会)	秋山みどり、島 卓郎、中山泰男
(佐世保復活教会)	辻 裕子、丸田耕造
(鹿児島復活教会)	島 紀夫、大内新子、岡積正子、森田誠也、藤田啓子

《教会・施設》

巖原聖ヨハネ教会（九州） 2019 年 1 月付

郵便物宛先変更：

〒 817-0323 対馬市美津島町大船越 561-12

木寺由美 気付

鳴門聖パウロ教会（神戸） 2019 年 1 月付

郵便物宛先変更：

〒 770-0847 徳島市幸町 3-33

徳島インマヌエル教会 気付

フランシスコ・ザビエル高橋宏幸師
日本聖公会
東京教区主教に就任

2019 年 1 月 14 日に、香蘭女学校礼拝堂において、フランシスコ・ザビエル高橋宏幸師の主教按手式および主教就任式がとり行なわれました。説教者 主教広田勝一（北関東教区主教・東京教区管理主教）
 〈写真は東京教区提供〉



□ 2018 年度海外緊急災害援助の報告

8/28 30 万円 CCA へ送金

インド・ケララ州で発生した水害に対する緊急支援のため。

10/23 30 万円 シンガポール教区 ACROSS へ送金
 インドネシア・スラウェシ島およびロンボク島地震・津波による被災者支援活動のため（2018 年 9 月 28 日発生）。

11/1 30 万円 台湾聖公会へ送金
 台湾東部地震復興支援のため（2018 年 2 月 6 日発生）。

11/22 30 万円 大韓聖公会プサン教区・浦港

（ポハン）教会震災復興支援のため（2017 年 11 月 15 日発生）。

□ 『戦争証言集』の訂正

2018 年 12 月 25 日、正義と平和委員会発行の冊子『戦争証言集』の、執筆者名記載に間違いがありました。お詫びし、訂正させていただきます。
 5 ページ「目次」 5 人目 菊池泰次→菊地泰次
 14 ページ執筆者 菊池泰次→菊地泰次
 なお、菊地さんは昨年末にご逝去されました。魂の平安とご家族や関係の方々への慰めをお祈りいたします。

特集・各教区人権担当者会

各教区人権担当者会に課せられるもの

—2018年度各教区人権担当者会開催の意義とこれから—

人権担当主教 主教 ルカ武藤謙一

日本聖公会各教区に人権担当者がおかれるようになったのは1996年です。わたしの手元には2004年に開催された第4回人権担当者連絡協議会の記録がありますが、それ以降はほぼ毎年、各教区人権担当者の集まりが行なわれています。最初は各教区人権担当者の研修も含めた二泊三日の連絡協議会でしたが、ある時期から毎年各教区担当で開催される人権セミナーに各教区人権担当者にも参加してもらい、そのセミナーの開催中に連絡会を行なったこともありました。しかし人権セミナーのプログラムのなかで担当者会をもつことは時間的にも余裕がなく、十分な分かち合いができないのが実情でした。その反省を踏まえて現在は人権セミナーとは別に、一年に一度、各教区人権担当者会として一泊二日の日程で各教区の活動報告、管区人権問題担当者の報告を分かち合い、また研修の時間を設けています。

今年は12月に東京で開催されました。各教区の報告を聞いていると、それぞれの教区がその地域にある人権の課題に熱心に取り組んでいることが分かります。沖縄教区の米軍基地反対の活動、北海道教区のアイヌ民族に関する活動、また今年は高レベル放射性廃棄物の地層処分に関する研究開発として、「地層科学研究」や「地層処分研究開発」を行なっている幌延町の深地層研究所があることを踏まえて原発・放射能への取り組みを始めようとしておられるとのことでした。それぞれの教区でその地域にある人権の課題に地道に関わっておられることに、お互いが励まされる思いです。また他教区で取り組んでいる活動が、実はその教区だけの課題ではなく、日本社会全体に関わるもの、日本聖公会全体の課題であることに気づかされることも少なくありません。例えば2016年の第62(定期)総会で決議

された「ハンセン病回復者と家族の皆様への謝罪声明」も、東京教区の活動報告を受けたことが一つの契機となって議案として総会に提出されたものです。また上述の北海道教区原発・放射能に関する取り組みは、幌延町の施設見学や反対運動に関わっておられる方々からの学びや交流をも含めて、日本聖公会全体の課題として受け止めたく、北海道教区に2020年の人権セミナー開催担当をお願いしているところです。各教区人権担当者会での報告、分かち合の中から、その時々にはふさわしい取り組みや研修の課題が明確になり、各教区の人権担当者で共有できることは意義深いことです。

どの教区でも人権活動に関わる人が多くいるとは限りません。むしろ少数の人たちが中心になり、その活動を支えておられるのであり、教区全体の関心とはなりえていないのも現状です。各教区人権担当者会では、担当者としての悩み、苦労、また時には失敗の体験が語られることもあります。それは各教区担当者にとっても共感できるものであり、ときには大きな励ましになっているように感じます。各教区人権担当者が、この集まりで得た気づきや学び、人権課題を各教区の中で十分に分かち合ってくださいることが、この担当者会開催の意義をより深めることになります。各教区が人権担当者の報告を聞き受け止める体制を整えてくださっていることは感謝です。

毎年降臨節前主日は「人権活動を支える主日」として祈りと献金をお献げいただいていることを感謝いたします。各教区で取り組んでいる人権活動が、一人ひとりの命の尊厳を守る教会の宣教の働きとして継続されるために、各教区人権担当者の働きを覚えてお祈りとご理解・ご協力をお願いいたします。

2018年度各教区人権担当者会の報告

管区人権問題担当者 難波美智子

第3回各教区人権担当者会が2018年12月4日から5日までの1泊2日で開催され、各教区人権担当者と管区人権問題担当者、合わせて15名が参加しました。

□各教区の対面する問題を話し合う

4日は午後から東京の牛込聖公会聖バルナバ教会に集合し、第1セッションと夕食をはさんで第2セッションが行なわれました。

第1セッションは各教区人権問題担当者からの報告で、初めに管区人権問題担当者から、熊本で開催された新任人権研修と中部教区で開催された人権セミナーについて、また同宗連、部キ連、部落解放キリスト者協議会等との協働、正義と平和委員会との協働についての話があり、続いてそれぞれの教区で取り組んでいる特色のある様々な問題、活動、課題が報告されました。

沖縄の基地の問題のように戦争、平和に関連すること、同和問題、在日外国人、性的少数者、アイヌ人遺骨問題、ハラスメント、また狭山事件、北陵クリニック筋弛緩剤えん罪事件など人権侵害に関すること、福島支援プログラム、西日本豪雨被災者支援プログラム等の災害支援関連、野宿者支援、生野センター支援、ハンセン病関連、そして死刑執行抗議声明文を内閣総理大臣と法務大臣あてに送付したこと等、広範囲の活動報告がありました。

特に北海道教区からは幌延町に核廃棄物埋蔵施設（ゆめ地創館）が完成したとの報告があり、何も知らなかった私は大変驚きました。2019年に仙台で開催される「原発のない世界を求める国際協議会」終了後、発題者のミランダ・シュラズさんに来道を依頼。深地層センターを視察していただき対話集会を開く予定になっているとのことでした。

また、九州教区では教区会に提出する報告書

の中に、各教会の「正義と平和と人権に関する取り組み」を尋ねる項目を設けて情報を収集したとのこと、さらに中部教区からはいろいろ議論されたことが教区全体で共有できるように、各教会委員会に1名社会部委員をおいたらいいのではないかという意見も出ました。

□浅草界限フィールドワークの事前学習

夕食後の第2セッションは、翌5日に行なわれる「浅草界限フィールドワーク」に備えての事前学習会で、皮革産業の街である浅草界限を訪ねるにあたって案内をしてくださるNCC部落差別問題委員会の水野松男氏からのお話がありました。

大昔、人類誕生から今日まで、人々は「と畜」をして生きてきました。「と畜」はすべての人々の祖先がかかわってきた仕事です。動物の命をいただいてその肉を食し、皮を靴やかばん、武具等を使用し、また皮の製造過程では、にかわ、ゼラチン、コラーゲン等が作られ、私たちの生活に欠かすことのできない多くのものが製造されています。水野氏はアメリカの医学者、認知療法で有名なアーロン・ベックがラベリング対処法として「事実にもとづいて偏見は除去できる」と言っていることから「差別されたという被害ばかりを前面に出して差別をなくしていくのではなく、皮革産業は、大昔からすべての人々の祖先がかかわってきた仕事であり、人々の暮らしに大変役に立っている仕事であるという事実を知ってもらうことから、差別をなくしていきたい」と言われたことがとても印象的でした。

□実地にたどった被差別の歴史

5日は午前9時半に浅草聖ヨハネ教会に集合。朝の祈りの後、第3セッション「浅草の長史頭弾左衛門や非人にゆかりのある史跡、皮革産

業資料館を訪ねるフィールドワーク」に出発しました。まず、都バスに乗って山谷堀に架けられていた「紙洗橋」へ。ここでは非人等が上流から流れてくる古紙や紙くずを集めて、それを原料として漉きがえし「浅草紙」を作っていたそうです。

次に「弾左衛門の屋敷跡」(今は都立浅草高校になっています)、歴代弾左衛門の菩提寺である「本龍寺」、昭和7年の町制改変で旧今戸町の八幡宮と旧新町の鎮守白山社を合祀することになった時、エタの神との合祀をいやがって反対運動があったという「今戸神社」を訪れました。

このフィールドワークで、江戸時代に、主に関東地方で町奉行の手伝いや刑罰を執行する仕置場等の治安管理、さらに被差別民を支配した「弾左衛門」という制度があったことを初めて知ることができました。

つづいて「皮革産業資料館」へ。ここは江戸時代から現代までの皮革産業の貴重な資料が展示されていました。有名なスポーツ選手が使用した靴やグローブ等もあり、中でも大関小錦の靴(36センチ)の大きいことに驚きました。

その後、また都バスに乗って南千住へ。参加

者の皆さんとともに美味しい昼食をいただいてからフィールドワークの最後となる小塚原刑場跡へ。ここでは20万人が処刑され、死体の捨て場になっていたということです。跡地に建つ「回向院」、「延命寺」で非人供養塔、さらに刑死者供養で建立された首切地蔵等を見学しました。

今回のフィールドワークでは高層ビルの間から見え隠れするスカイツリーと江戸時代の浅草の街が交錯し、不思議な感じがしました。そしてその中で今も続いている被差別部落の問題・・・

今回の人権担当者会では、自分の知らないことが如何に多いかということをもさらに実感させられました。



小塚原刑場跡・延命寺の首切地蔵の前で
(撮影 / 矢萩総主事)

世界の聖公会の動向

- ・メルボルン教区に兄妹主教誕生
- ・南アフリカで非英国出身MU総裁就任

管区渉外主事

司祭 ポール・トルハースト

○メルボルン教区で兄妹の主教が按手される

メルボルンで兄と妹が共に主教に按手されるという歴史的な出来事があり、これはアングリカン・コミュニオンだけでなくおそらく世界でも初の事例となるだろう。

リンゼイ・アーウィン主教は、1993年に英国聖公会チチェスター教区のホーシャム地区主教として按手された。そして先週末、妹のケイト・ブ

ロウド師が、オーストラリア聖公会のメルボルン教区で補佐主教として按手された。

リンゼイ主教は、司牧生活の大部分を英国で送った。1980年に聖職按手され、37歳の時にホーシャム地区の担当主教に任じられた。2015年にオーストラリアに戻り、メルボルンのブランズウィック近郊にある教会の牧師と、聖公会関係学校での宣教担当主教に任命された。

ケイト主教は、メルボルンで1986年に執事に、そして1992年に司祭に按手された初めての女性の一人であった。彼女は臨床心理士としての専門知識を活用し、学校のチャプレンと教区の副牧師の役割をはたしてきた。

リンゼイ主教は、女性の聖職按手に対する伝統的な神学の立場を重んじ、按手式において他の主教に加わることはなかった。しかし、式後の個人的な交流の場で、両親から約25年前の聖

職按手時に与えられた胸につける十字架を妹に贈った。

○南アメリカの女性がMUで初となる非英国出身の総裁に就任

聖公会の国際組織であるマザーズ・ユニオン(MU)はシャーラン・ハーパー氏を新しい「世界総裁」として選出した。これは非英国圏からの初の選出となる。

西インド諸島聖公会の一部であるガイアナ出身のハーパー氏は、来年1月から84カ国に400

万人の会員を有し、創立から142年を数える組織の代表者となる。

ハーパー氏は、次のとおり述べた。「142年前と同様、現在も世界中で家族を支援するよう呼びかけが高まっており、マザーズ・ユニオンの課題は多いです。私たちは、政府や他の組織と一緒に、あらゆる世界中の家族に関わる問題に取り組んでいます。特にソーシャル・サービスにアクセスできない遠隔地において、しばしばマザーズ・ユニオンが主導して道を切り開いています。」

教会の声 / 読者の声

「主日の聖書日課資料」を発行

東京教区 渋谷聖公会聖ミカエル教会

この「主日の聖書日課資料」は、カトリック東京教区司祭でおられる雨宮慧神父様が、カトリックの教会歴に基づく日々の聖書日課解説資料として聖書センターから発行されたものの中から、日本聖公会の主日の聖書日課に対応する部分を編集して聖公会用の聖書日課資料としたものです。資料の内容は雨宮神父様の著作物でありますので、ご了解とご協力得て作成させていただきました。

日本聖公会とカトリック教会の聖書日課は完全に一致しているわけではありませんので、数箇所ずれているところや抜けた箇所もあり今のところすべてをカバーできているものではありませんが、その点をご了解いただきたく存じます。抜けている箇所も福音書については補充したいと考えております。

日本聖公会におきましては、聖職者の減少という状況の中で各教会において主日に聖餐式を守ることが困難になってきているという現状を鑑み、その際の礼拝には朝の礼拝ではなく、「み言葉の礼拝」を行なうことが奨励されてきました。しかし、実際に信徒たちによってそれを行う場合

に、勧話を行うことが大きな障害となっているという話をよく聞きます。

信徒による勧話をサポートする上で最も必要と思われるものは、選定されている聖書箇所解説資料であると考え、この「主日の聖書日課資料」は、第1朗読、第2朗読そして福音書のセットからなるテキストを聖公会のA年、B年、C年の全主日について準備し提供するものです。説教をされる聖職者や勧話奉仕をされる信徒の準備資料としてだけでなく、一般信徒にとってもよい学びの教材になるものと存じますので、多くの方々のご利用をお待ちしています。

主日の聖書日課資料(日本聖公会C年版:装丁は主日毎に重ねて30×22×4cm)のクリアケース詰め。とりあえずC年版が準備できました。

頒布価は送料込み:4000円。

見本は渋谷聖公会聖ミカエル教会のホームページでご確認できます。

(<http://shibuya-michael.com>)。

なお、A年版、B年版も近日中に準備予定です。申し込みはFAX:03-3409-2938。または郵便にて:〒150-0012 東京都渋谷区広尾2-1-7 渋谷聖公会聖ミカエル教会まで。

2018年12月

日本聖公会東京教区渋谷聖公会聖ミカエル教会
ヒルダ・ミッシェル講座事務局

管 区 事 務 所
〒162-0805
東京都新宿区矢来町65番
電話 (03) 5228-3171
FAX (03) 5228-3175

日 本 聖 公 会

NIPPON SEI KO KAI

PROVINCIAL OFFICE
65 Yaraicho, Shinjuku-ku
Tokyo 162-0805 Japan
TEL 81-3-5228-3171
FAX 81-3-5228-3175

2019 年 1 月 7 日

内閣総理大臣 安倍晋三様

法務大臣 山下貴司様

死刑執行に憤りをもって強く抗議します

2018 年 12 月 27 日に、岡本啓三さん（旧姓河村）と末森博也さんの 2 人に対して死刑が執行されたことに對し、強く抗議致します。

今回の死刑執行は、7 月のオウム真理教元幹部ら 13 人に対する大量処刑から僅か 5 か月しか経っておりません。この処刑に対する国際社会からの大きな非難の声にも拘わらず、5 ヶ月後という短い期間内での処刑は、わが国が死刑執行を加速させて行こうとする現れではないかと、大きな懸念を抱きます。

また、岡本啓三さんは、再審請求中でした。国際規約（自由権規約）では、公正な裁判を受ける権利として、十分な時間及び便益が与えられることを定めています。日本政府は自由権規約を批准した国として、裁判所による公正な審理が尽くされることを保障しなければなりません。再審請求中の死刑囚に対する執行については、こうした公正な裁判を受ける権利を保障するという観点欠缺しており、これは法手続きの軽視し、ひいては人権の軽視に他なりません。今後、更に再審請求中の死刑囚が躊躇なく処刑されていくことにも、大きな懸念を抱きます。

私たちは現在、死刑の判決後キリスト教の信仰を受け入れ、受洗した死刑囚と共に信仰生活を送っています。しかしながら、これまでに、自分の犯した罪に真摯に向き合い、「生きて罪を償いたい」と贖罪の日々を送っていた同宗の友 5 人を死刑の執行によって奪われました。私たちの死刑制度の廃止を求める願いには切なるものがあります。

私たちは、キリスト教の信仰にたって、神より創造された全ての生命とその尊厳を守るために死刑制度の廃止を強く訴えます。山下法務大臣には、内閣及び国会の場において議論を尽くし、死刑制度の廃止に向け努力をするよう求めます。そして、これ以上、だれの生命も奪われることがないよう、法改正がなされるまで決して死刑の執行をしないよう強く求めます。

日本聖公会・正義と平和委員会
委員長 主教 上原榮正



□日本聖公会『管区事務所だより』購読の御案内

日本聖公会の宣教理念と管区・各教区の実践活動、また世界各国の聖公会の動向を毎号の誌面での的確にお伝えする広報誌『管区事務所だより』の定期購読についてのお問い合わせが増えておりますので、ここに御案内いたします。

本誌は原則として年に 10 回発行、1 年分の購読料は 1,000 円です（特別増刊号なども含む）。複数年分まとめてお支払いいただく場合は¥1,000 の倍数にてお振込み願います。

なお、教会によっては教会委員の人数分をまとめてお申し込みくださる向きもだんだんと増えております。複数の部数を一括して御注文いただく場合には、1 人 1 年¥500×人数分にて計算し、お申し込みください。発行の都度まとめて教会宛にお届けします。購読料の振込み等については、管区事務所宛に電話にてお問い合わせください。電話：03-5228-3171

日本聖公会管区事務所ホームページ <http://www.nskk.org/province/>

☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメール、また郵便でお寄せください。